

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和8年6月26日

【事業年度】 第48期（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

【会社名】 日本精密株式会社

【英訳名】 Nihon Seimitsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 藤 秀 雄

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048 - 225 - 5311（代表）

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 朴 成 鎮

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048 - 225 - 5311（代表）

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 朴 成 鎮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (千円)	5,739,949	6,900,896	6,728,391	7,158,415	7,895,825
経常利益 (千円)	189,895	257,387	448,540	2,725	533,873
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	128,166	175,553	390,827	20,016	350,632
包括利益 (千円)	226,433	83,698	208,887	581	368,419
純資産額 (千円)	1,178,013	1,261,712	1,470,599	1,470,018	2,038,437
総資産額 (千円)	5,366,104	5,301,505	5,794,861	5,639,689	6,018,971
1株当たり純資産額 (円)	53.48	57.28	66.76	66.73	85.04
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失() (円)	5.82	7.97	17.74	0.91	15.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	22.0	23.8	25.4	26.1	33.9
自己資本利益率 (%)		13.9	26.6		17.2
株価収益率 (倍)		11.4	4.3		25.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	173,640	217,709	475,568	253,044	191,489
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,639	28,981	62,788	113,597	56,570
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,536	83,183	86,511	207,550	103,821
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	486,485	591,313	954,756	865,858	929,663
従業員数 (名)	2,301	2,075	1,626	1,714	1,700

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (千円)	3,921,078	4,715,890	4,863,149	5,229,197	6,015,497
経常利益又は 経常損失() (千円)	36,163	16,274	98,335	193,269	191,825
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	143,917	60,989	29,320	198,211	55,371
資本金 (千円)	2,018,287	2,018,287	2,018,287	2,018,287	2,118,287
発行済株式総数 (株)	22,238,299	22,238,299	22,238,299	22,238,299	24,180,047
純資産額 (千円)	1,479,734	1,417,991	1,447,413	1,248,378	1,506,101
総資産額 (千円)	4,833,659	4,726,740	4,917,480	4,612,577	4,937,697
1株当たり純資産額 (円)	67.17	64.37	65.71	56.67	62.83
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失() (円)	6.53	2.77	1.33	9.00	2.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.6	30.0	29.4	27.1	30.5
自己資本利益率 (%)			2.0		3.7
株価収益率 (倍)			57.1		160.1
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	54	48	47	45	41
株主総利回り (%)	79.01	112.35	93.83	88.89	493.83
(比較情報: TOPIX(東証 株価指数)) (%)	(101.99)	(107.92)	(152.53)	(150.17)	(202.20)
最高株価 (円)	86	126	102	107	940
最低株価 (円)	55	61	67	58	58

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所(ジャスダック及びスタンダード市場)におけるものです。

2 【沿革】

年月	概要
昭和53年 8月	埼玉県秩父郡小鹿野町に日本精密株式会社を設立
昭和53年 9月	カシオ計算機株式会社向けの金属製時計バンドの製造・販売を開始
昭和55年 4月	シチズン時計株式会社向けの金属製時計バンドの製造・販売を開始
昭和56年 6月	スイス連邦RADO WATCH CO., LTD.、OMEGA S.A.等ヨーロッパ時計メーカー向け時計バンドの輸出を開始
昭和58年 3月	業界初の超硬セラミックス製時計バンド及び純チタニウム製時計バンドの製造・販売を開始 株式会社服部セイコー向けの金属製時計バンドの製造・販売を開始
昭和60年 7月	本社を埼玉県川口市並木に移転
昭和62年10月	国内時計メーカーの香港シフトに対応すべく製品の調達及び販路拡大のために香港九龍に香港支社を設置 時計バンドの精密金型及び加工技術を活かしたOA機器部品及び自動車用プレス部品の製造・販売を開始
昭和63年 2月	時計バンドの精密金型及び加工技術を活かした釣具用プレス部品の製造・販売を開始
昭和63年10月	テンキー式各種電子ロックの製造・販売を開始
平成 6年 4月	事業内容の拡大及び経営効率の向上を図るために宏和エンジニアリング株式会社を吸収合併
平成 6年11月	チタニウム製メガネフレームの製造・販売、時計等装飾品のイオンプレーティング加工を開始 ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にメガネフレームの生産拠点として子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
平成 7年 8月	ドイツ連邦共和国METZLER-OPTIK PARTNER AG.等ヨーロッパ向けにOEMチタニウム製メガネフレームの製造・販売を開始
平成 7年10月	本社を埼玉県川口市本町に移転
平成 7年12月	RADO WATCH CO.,LTD.向け金無垢及びセラミックスを素材とした高級腕時計バンドの製造・販売を開始
平成 9年 1月	RADO WATCH CO.,LTD.向け超硬材(タングステンカーバイト)を素材とした高級腕時計バンドの製造・販売を開始
平成 9年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年 3月	子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD. ISO9001認証取得(現連結子会社)
平成12年 5月	子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.の新工場竣工、時計バンドの現地生産を開始(現連結子会社)
平成12年 8月	秩父工場の操業停止
平成12年10月	子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.にて応用品、スポーツ用品の現地生産を開始(現連結子会社)
平成13年 4月	香港に営業、調達拠点として子会社NISSEY(HONG KONG)LIMITEDを設立。香港支社は業務を停止
平成13年 7月	杉戸工場閉鎖。イオンプレーティング加工は、業務を子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.へ移管
平成13年10月	株式取得により、株式会社シーテックを連結子会社とする
平成16年10月	子会社NISSEY(HONG KONG)LIMITEDより営業を譲り受け、香港支店において業務を継続
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 4月	株式会社シーテックが解散
平成18年 6月	株式取得により、物産グラフトン株式会社(エヌエスジー株式会社に社名変更)を連結子会社とする
平成19年 8月	KOSDAQ上場企業、株式会社エムアンドエフシー(M&FC Co.,Ltd.)と業務提携開始
平成19年10月	第三者割当増資を全株式受け、株式会社村井を連結子会社とする
平成21年11月	KOSDAQ上場企業、株式会社ジエンコ(GNCO Co.,Ltd.)及び株式会社エムアンドエフシー(M&FC Co.,Ltd.)と、当社のメガネフレーム事業と応用品事業の韓国における市場確保及び拡大を目的とした合併会社NS Murai Inc. を韓国に設立(持分法適用の関連会社)
平成22年 4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
平成22年10月	株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成25年 5月	カンボジア王国バベット市に時計外装部品等の生産拠点として子会社NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成28年10月	カンボジア王国バベット市に時計外装部品等の生産拠点として子会社NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.を設立(連結子会社)
令和 3年 8月	子会社NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を存続会社として、子会社NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.を消滅会社とする吸収合併手続完了
令和 4年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社5社(うち休眠会社1社)及び持分法適用の関連会社2社で構成されており、「時計関連事業」、「メガネフレーム事業」及び「釣具・応用品事業」を三本の柱として取り組んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりです。

時計関連

時計バンド及び時計外装部品の製造販売を行っております。子会社のNISSEY VIETNAM CO.,LTD.及びNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.において製造し、また当社及び当社香港支店において仕入し、当社及び当社香港支店、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.で販売しております。

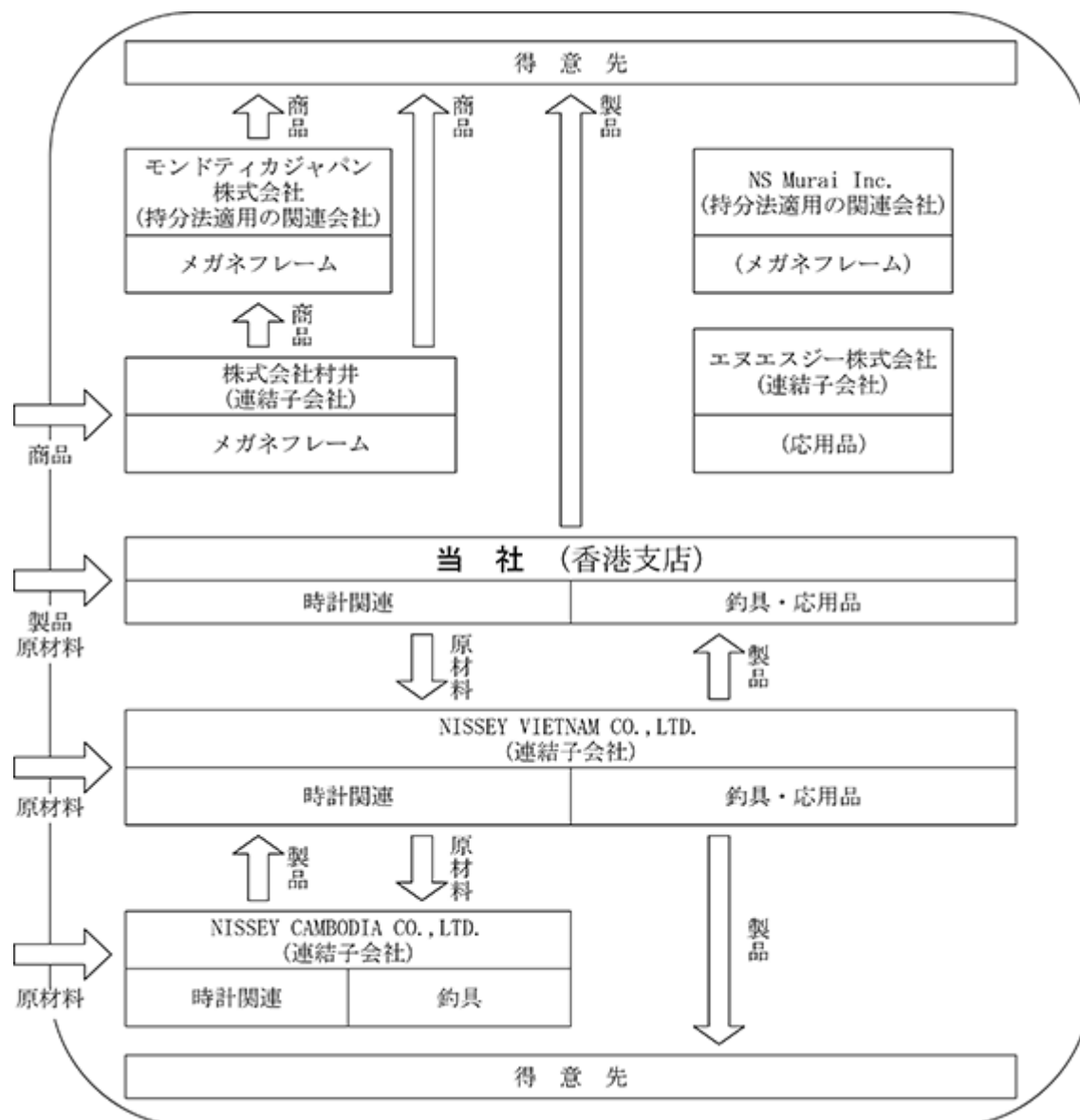
メガネフレーム

子会社の株式会社村井において企画し、株式会社村井において仕入し、株式会社村井及び持分法適用の関連会社のモンドティカジャパン株式会社で販売しております。

釣具・応用品

釣具用部品、静電気除去器などの製造販売を行っておりますが、釣具用部品は、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.で製造販売、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.で製造、当社で販売しております。静電気除去器は、当社で製造販売しております。

以上を図示すると次のとおりです。



当社には子会社のNISSEY(HONG KONG)LIMITEDがありますが、当該子会社は平成16年10月1日に営業を当社に譲渡し、休眠会社となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) NISSEY VIETNAM CO.,LTD. (注) 2, 4	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	2,899,056	時計関連 釣具・応用品	100.0		当社の時計バンド及び時計外装部品、釣 具用部品等を製造又は販売しておりま す。 当社から資金の貸付を受けております。
NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. (注) 3	カンボジア 王国 バベット市	555 千USドル	時計関連 釣具・応用品	100.0		当社の時計バンド及び時計外装部品、釣 具用部品を製造しております。 当社から資金の貸付を受けております。
株式会社村井 (注) 4	福井県坂井市	100,000	メガネフレーム	100.0		メガネフレームを販売しております。 当社から資金の貸付を受けております。 当社の借入について不動産の担保を提供 しております。 役員の兼任 3名
エヌエスジー株式会社	埼玉県川口市	100,000	(応用品)	82.0		
(持分法適用の関連会社) NS Murai Inc.	大韓民国 京畿道城南市 盆唐書峴洞	300 百万ウォン	(メガネフレーム)	33.3		
モンドティカジャパン 株式会社 (注) 6	埼玉県川口市	10,000	メガネフレーム	50.0 (50.0)		メガネフレームを販売しております。 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) GNCO CO.,LTD. (注) 5	大韓民国 ソウル特別市 松坡区文井洞	11,900 百万ウォン	アパレル 製造販売		21.12	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、連結子会社の場合、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社です。
3. 債務超過会社であり、令和8年3月末時点で債務超過額は1,659,869千円です。
4. NISSEY VIETNAM CO.,LTD.及び株式会社村井については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:千円)

	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
NISSEY VIETNAM CO.,LTD.	3,137,629	191,065	163,101	1,588,467	2,610,535
株式会社村井	854,935	30,316	19,895	160,986	552,929

5. KOSDAQ上場会社です。
6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

(企業理念)

“夢を持って、美を求め、形にする”

当社グループは「夢・美・形」の追求によって、はじめて輝く明日がやって来ると信じています。「実現できると信じる心」が、企業の継続と社員の幸せ、そして社会への貢献を実現する原動力となります。

また、当社グループは「手のひらロマンで世界を刻む」をコーポレートスローガンとして掲げております。

世界市場のニーズである高付加価値製品の低コスト化に応えるため、ベトナムへの製造拠点の移設以来、埼玉県川口市に本社を構え、日本において当社経営の根幹である経験豊富な人間力で企画開発、販売・管理などのすべての業務を一元管理しています。「お客様のニーズを的確に捉える営業力を開発へ生かす」、「どこよりも迅速に、お客さまの満足度が高く応える製品を形にする」、「確かな技術に裏打ちされた製品を提供する」、それが当社グループの使命であり、社会への貢献の恒久的責任であると考えます。

(行動指針)

発展 ... 常に発展する企業である。

安定 ... 永く安定した企業である。

幸福 ... 全社員が幸福感を持てる。

安全 ... 安全でクリーンなもの作りの実現。

(C S R (企業の社会的責任)活動とS D G s(持続可能な開発目標)への取り組み)

当社グループは、「Environment(環境)」、「Society(社会)」、「Governance(ガバナンス)」を重点課題として設定し、お客様、株主・市場、社会・環境、従業員により高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献してまいります。

また、当社グループは、持続可能な社会を実現するために、S D G sへの取り組みを推進しております。

これらの詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」及び「3 事業等のリスク」、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等及び5 従業員の状況等」などに記載しております。

(経営戦略)

当社グループは、日本のものづくりの技術を背景に創業以来、時計バンド及び関連製品の製造を中心に、メガネフレームや日用品などの精密部品加工企業として事業を拡大してまいりました。

今、世界のものづくりには大きな変化の波が押し寄せています。気候変動をはじめとした様々なリスクに対応する必要から生じた「CHINA プラスONE」の動きはより鮮明となり、「NEXT CHINA」へと進んでおります。当社グループは、A S E A Nのベトナムとカンボジアに生産拠点があり、そこでは金型設計・製造・プレス・研磨・表面処理迄を一貫生産しており、「提案力・開発力・コスト力・技術力・品質力・管理力」の6つのチカラで、「手のひらサイズのロマン」にふさわしい製品をお届けすることにより、世界のものづくりに貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、現時点では 中長期の経営計画数値は公表しておりませんが、親会社株主に帰属する当期純利益の継続的拡大を実現するため、また、中長期的な企業価値の向上を目的として、翌年度の経営計画目標である売上高及び営業利益、並びに売上高営業利益率を重視しております。

このため、令和8年5月15日付けで開示しております令和9年3月期の連結業績予想である、売上高7,652,000千円、営業利益317,000千円(売上高営業利益率4.1%)を当面の目標数値に設定しております。セグメント別の売上高は、時計関連5,619,000千円、メガネフレーム900,000千円、釣具・応用品1,133,000千円です。

(令和7年度の経営計画目標の達成状況)

令和7年度の経営計画目標の達成状況は次のとおりです。なお、詳細につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況」に記載しております。

	経営計画目標(千円)	当期実績(千円)	計画目標の達成率
売上高			
時計関連	5,135,000	5,878,107	114.5%
メガネフレーム	900,000	854,935	95.0%
釣具・応用品	965,000	1,162,781	120.5%
合計	7,000,000	7,895,825	112.8%
営業利益	180,000	374,982	208.3%
営業利益率	2.6%	4.7%	184.7%

(3) 中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度において、当社グループが判断したものです。

当社グループは、中期経営計画は公表しておりません。今後も単年度の経営計画目標を公表し、それを着実に達成していくことを基本方針としております。毎期の経営計画目標を着実に達成し続けることが重要な課題と認識し、適宜分析または評価を行いながら、ひいてはそれが中長期的な企業価値の向上に繋がると考えております。

(令和6年度の経営計画目標の達成状況)

令和6年度の経営計画目標の達成状況は次のとおりです。

	経営計画目標(千円)	当期実績(千円)	計画目標の達成率
売上高			
時計関連	4,727,000	5,250,078	111.1%
メガネフレーム	1,050,000	896,689	85.4%
釣具・応用品	869,000	1,011,647	116.4%
合計	6,646,000	7,158,415	107.7%
営業利益	170,000	275,644	162.1%
営業利益率	2.6%	3.9%	150.5%

今後の見通しにつきましては、世界の景気は、一部地域において弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが期待されています。ただし、中東情勢を始めとした地政学的リスクの高まり、金融資本市場の変動、米国や中国の通商政策の動向などの影響により、先行きの不透明感が高まっています。

このような環境のもと、当社グループは、グローバルでサプライチェーンの再構築が進む状況を重要な事業機会と捉えております。特に、調達先の分散や安定供給へのニーズが高まるなか、A S E A Nに有する生産拠点を活用し、品質対応力、コスト競争力及び安定供給体制を兼ね備えた生産体制の構築を進めることが、当社グループの持続的成長に向けた重要な課題であると認識しております。

令和8年度以降につきましても、サステナビリティ経営を推進するとともに、収益力の更なる改善、A S E A N生産体制の強化、営業基盤の拡充及び財務基盤の安定化を通じて、将来の成長に向けた経営基盤の強化を行いながら、次の3項目について優先的に取り組んでまいります。

(既存事業の維持拡大と事業領域の拡大、営業の強化)

主力製品である時計関連につきましては、既存取引先との関係維持にとどまらず、取引先のサプライチェーン見直しや調達先分散のニーズに対応した提案営業を強化してまいります。時計バンドや時計外装部品の新規受注に向け、開発・営業部門のみならず製造部門も一体となり、品質、コスト、納期の各面から競争力のある提案を行うことで、収益の拡大を図ってまいります。

メガネフレームにつきましては、(株)村井の主要ブランドであるagnès b. (アニエスパー)、JILL STUART (ジルステュアート) 及びYohji Yamamoto (ヨウジヤマモト) に続くブランドの育成・開発を進めるとともに、海外営業の強化及びE C (電子商取引) を活用した販路拡大などにより、収益基盤の強化を図ってまいります。

釣具・応用品につきましては、釣具用部品の受注が堅調に推移しているなか、既存取引先におけるシェア拡大及び新規案件の獲得を進め、更なる収益拡大を目指してまいります。

また、既存の事業領域にとどまらず、当社グループが有する精密加工技術、金属加工及び樹脂加工に関するノウハウを活かし、品質と価格競争力を両立した製品領域への展開を進め、新たな販路の開拓に取り組んでまいります。

(A S E A N生産拠点の体制強化)

A S E A NエリアにおけるNISSEY VIETNAM CO.,LTD. (以下、「ベトナム工場」という。)及びNISSEY CAMBODIA CO.,LTD. (以下、「カンボジア工場」という。)は、当社グループのサプライチェーン戦略を支える重要な生産拠点です。

ベトナム工場につきましては、高付加価値製品、技術難度の高い製品及び品質管理機能を担う中核拠点として位置付け、D X化、半自動化・自動化及び業務効率化を推進してまいります。また、技術・品質・管理面におけるグループ内の中核機能を高め、A S E A N全体の生産体制を支える役割を強化してまいります。

カンボジア工場につきましては、相対的なコスト競争力を活かした量産拠点として、ベトナム工場からの生産ラインの段階的な移管及び技術や管理手法の移転、現地人材の育成を進め、生産能力及び品質対応力の向上を図ってまいります。

これらの取り組みにより、ベトナム工場とカンボジア工場の役割を明確化し、A S E A N全体での生産性向上、製造原価の低減及び供給体制の安定化を図ることで、当社グループの競争力強化に繋がってまいります。

(財務基盤の拡充の継続)

当社グループが持続的に成長していくためには、売上拡大のみならず、収益力の更なる改善及び財務基盤の安定化が重要であると認識しております。取引金融機関及び取引先からの信頼を維持・向上させるため、製造部門の採算性改善、製造原価の低減、資金繰りの安定化及び為替変動リスクへの対応に引き続き注力してまいります。

また、A S E A N生産体制の強化を通じて、売上総利益率の更なる改善及び安定的な収益確保を図り、将来の成長に向けた投資余力の確保と財務基盤の拡充に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、気候変動及び環境問題への対応を重要な経営課題と位置付けております。パリ協定や日本政府の目標に沿い、令和32年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指しております。持続可能な社会の実現に向けて、企業が果たすべき役割を認識し、ビジネスを通じて課題解決を図ることが当社グループの持続的成長に繋がると考えております。

企業理念「夢、美、形」とその実践のための4つの行動指針を通じて、社会貢献と企業価値向上を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものです。

(2) ガバナンス

当社グループでは、取締役会やリスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの諮問機関を月1回開催し、サステナビリティを含む経営の基本方針や重要事項を検討・審議・決議しております。リスク管理委員会は年度計画の立案と進捗管理を行い、取締役会に報告いたします。取締役会はこれを評価、モニタリングし、重要事項を審議・決議することで監視・監督機能を強化し、実効性を確保しております。

(3) 戦略

当社グループは、事業全般の脱炭素化を進めるために、シナリオ分析を行い、今後の事態を想定し、戦略の妥当性や課題を把握いたします。

特定されるリスクに対する対応策

	変化要因	内容	主なリスク	リスクの対応策
物理的 リスク	異常気象の発生割合	工場の被災(台風の激甚化・高潮・浸水被害等)	製造停止による売上高の減少	事業継続計画の策定
		インフラの損壊による物流の遮断	入出荷の途絶による売上高の減少	自社工場間による相互供給体制の構築
	気温上昇等の気象変化	真夏日や猛暑日の増加	工場の稼働率の低下による売上高の減少	暑熱対策のブラッシュアップ
移行 リスク	規制の強化	温室効果ガス排出規制の強化	温室効果ガス排出削減のための設備投資による減価償却費の増加	温室効果ガス排出量の低減によるコスト上昇の抑制
		産業廃棄物のリサイクル強化	廃棄物の処理費用の増加	明確な分類による販売可能廃材量の増加

(4) リスク管理

当社グループは、リスク管理委員会を中心にリスク管理体制を構築し、取締役会が定期的にモニタリングを行い適切に管理いたします。また、リスク管理委員会は、気候変動や法制度・規制変更などの外部要因を共有し、サステナビリティ基本方針、戦略及び施策を年に1回見直しいたします。

なお、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「3 事業等のリスク (6)人的資本及び(11)環境・気候変動によるリスク」などに記載しております。

(5) 指標及び目標

当社グループは、事業活動全体でCO2排出削減に取り組み、在外子会社での電力使用量削減や再生可能エネルギーの利用を推進してまいります。なお、具体的な数値目標は現在定めておりませんが、持続的成長に向けた取り組みを継続してまいります。

当社グループのこれまでの取り組みと今後の計画

	施策
平成25年10月	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. 空冷システム装置を導入（原則工場内にエアコンを設置しない）
平成29年7月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 照明をLEDに交換
平成29年9月	本社 書類の溶解処理（再生紙としてリサイクル）を外部へ業務委託
令和3年	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. 照明の間引きによる節電を実施
令和3年7月	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. IEIA（カンボジア環境省の環境影響評価）を取得
令和3年10月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 工場排水処理設備のメンテナンス契約を専門業者と締結
令和4年6月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 廃棄物処理の効率化のため、リサイクル専門施設を増設
令和4年10月	「古くなった服をリユースしよう！」プロジェクトを実施
令和4年12月	SDGsへの取組み（他社とのコラボレーション） ～不要になったゴルフウェア等の衣料品をカンボジアでリユース～
令和5年	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 2交替制勤務の廃止や残業時間の抑制などにより、電気使用量を令和4年度比31.1%の削減 なお、当期は生産の増加により令和4年度比12.7%の削減
"	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. 2交替制勤務の廃止や残業時間の抑制などにより、電気使用量を令和4年度比23.4%の削減 なお、当期は生産の増加により令和4年度比8.8%の削減
令和5年7月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. ベトナム環境省への定期報告のため、集塵ダクトに排気量計測器を設置
令和5年12月	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. 第3工場の照明をLEDに交換
令和6年1月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 老朽化した空調設備（事務所）の更新により、電気使用量を削減
令和6年4月	本社 照明をLEDに交換
令和7年4月	本社管理部門 デジタル化の推進により、紙の使用量を削減
令和7年4月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. ベトナム新環境保護法の施行にともない、環境許可証を取得（令和5年8月申請）
令和7年10月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD.間接部門 デジタル化の推進により、紙の使用量を削減

(6) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループは、昭和53年の創業以来、時計バンド及び関連部品の製造を中心に事業を拡大してまいりました。当社グループにとりましては、技術開発力が市場競争力の核であり、専門技術者の確保と製造拠点の環境改善が重要課題と考えられます。そのため、現地社員への教育機会提供や環境改善に積極的に投資するとともに、多様な人材の採用・育成と職場環境の整備を進め、高いモチベーションを持つ社員の多様なキャリアパスや働き方の実現を目指してまいります。なお、現時点では具体的な数値目標は定めておりません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、上席執行役員を委員長とするリスク管理委員会において、リスクの発生防止、発生した場合の適切な対応に努めております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 有利子負債について

当社グループは、設備及び運転資金について、主に金融機関からの借入金及び第三者割当増資などに依存しております。財務体質の改善を図るため、キャッシュ・マネジメントシステムの導入などにより、資金効率の向上と手元流動性の確保に努めておりますが、総資産額に占める有利子負債の割合は当連結会計年度末において44.8%（前連結会計年度末は52.6%）となっており、今後の金融環境の変化や金利動向などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、リファイナンスによる金融取引の正常化及び返済負担の軽減を図るため、令和7年2月25日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする金融機関8行からなるシンジケート団とシンジケートローン契約を締結いたしました。本契約には財務制限条項が付されており、将来において業績の悪化等により財務制限条項に抵触した場合も含めて、当該借入金の期限の利益を喪失する可能性が生じるとともに、新たな資金調達に障害が生じた場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、令和8年3月31日付で、財務基盤の安定化を目的として、第三者割当増資によるタームローンの期限前弁済200,000千円を実行いたしました。シンジケートローン契約及び財務制限条項の詳細につきましては、「5 重要な契約等」に記載のとおりです。

当社グループの財政状態は、財務制限条項に照らして問題のない水準にありますが、随時モニタリングを行い、財務制限条項に抵触する可能性がある場合には、財務状況の改善を図るとともに、当該借入金について金融機関と即座に協議を行うことができるよう、良好な関係を維持しております。

有利子負債等の推移

決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
有利子負債総額(千円)	3,232,815	3,261,352	3,178,169	3,123,312	2,968,768	2,696,951
有利子負債依存度(%)	60.2	60.8	59.9	53.9	52.6	44.8
支払利息(千円)	59,090	58,409	60,394	68,818	68,547	68,672

有利子負債依存度：有利子負債 / 総資産

(2) 外国為替変動のリスク

当社グループは、ベトナム、カンボジア、中国（委託生産）に生産拠点が、中国（香港）に営業拠点が存在しております。営業債務の一部につきましては、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。一部の外貨建て取引については、為替予約などによりリスクの軽減に努めております。なお、在外子会社向けの外貨建債権につきましては、NISSEY CAMBODIA CO., LTD. に対するデット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）などの準備を徐々に進めておりますが、また、外貨建ての金融負債につきましては、主に外貨により返済しておりますが、外国為替レートの変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大口取引先の戦略変更等のリスク

当社グループの売上高のうち時計関連は、当連結会計年度末において74.4%（前連結会計年度末は73.3%）となっており、大きな割合を占めております。定期的にバランスのチェックを行い、新規取引先の拡大や他社のシェア拡大など営業力の強化に努めており、また大口取引先との定期的な会議の開催など絶えず情報交換も行っておりますが、大口取引先の戦略変更、製品仕様の変更もしくは、大口注文の解約やスケジュール変更などは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の変化

当社グループは、与信管理規定に従い取引先の管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を整えておりますが、取引先の業績不振や倒産などにより、不良債権の発生や商品の調達に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、取引先とは定期的に価格交渉等は行っておりますが、人手不足等による人件費の高騰や原材料価格の高騰などにより外注加工費が増加した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人件費の高騰・人員不足のリスク

当社グループは、ベトナム及びカンボジアに生産拠点が存在しております。生産性の向上、賃金のベースアップ、賞与の支給などにより、安定雇用に向けて努めておりますが、人件費の高騰や人員不足などにより稼働率が低下した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人的資本

当社グループの市場競争力の核は、技術開発力にあるため、国内だけでなく海外においても専門性の高い技術者の確保が不可欠です。また、当社グループは、働き方改革やダイバーシティの実現に向けて、優秀な人材の採用、社内人材の育成と確保、外国人の雇用及び待遇の改善や勤務体制の多様化などに努めておりますが、計画通りに進まない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計に関するリスク

当社グループの保有資産につきましては、減損リスクを意識することにより、資産収益性を高める取り組みを行っておりますが、実質的価値の低下等による減損処理が必要となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を慎重に検討して計上しておりますが、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合には、繰延税金資産の取崩が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムトラブル発生のリスク

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムにより、開発、生産、販売及び管理などの多岐にわたる業務を管理しております。システムのクラウド化や定期的なバックアップなどにより、コンピューターウィルスの感染やサイバー攻撃などに備えておりますが、何らかの障害によりシステムトラブルなどが発生し、業務に支障を来した場合は、当社グループの業績や事業の運営などに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等予測困難な事象などによるリスク

当社グループは、日本（委託生産）、中国（委託生産）、ベトナム及びカンボジアに生産拠点が、日本及び中国（香港）に営業拠点が存在しております。定期的なリスク管理委員会や各拠点とのテレビ会議の開催など、様々な情報の収集に努めておりますが、当該国における政情の悪化、自然災害、戦争やテロ、経済状況の変動、法律や税制の変更、労働力不足やストライキの発生、感染症の拡大などの予期せぬ事象により、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境・気候変動によるリスク

当社グループは、ベトナム及びカンボジアの生産拠点において、工場排水の保全や金属等の産業廃棄物のリサイクルによる廃棄物の削減などに取り組んでおりますが、環境汚染による損害や廃棄物の増加による処理費用の増加などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、サステナビリティ経営を推進しておりますが、気候変動や脱炭素社会への移行にともなう新たな費用の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスク

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を目的として、事業拡大を通じた親会社株主に帰属する当期純利益の継続的な拡大を目指しております。一方で、業績の変動等を背景とした短期間での急激な株価変動により株主数が著しく増加した場合には、証券代行手数料等の株主対応に係るコストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな景気の持ち直しが続きましたが、一部の地域においては弱さがみられるほか、金融資本市場の変動や米国の通商政策の動向に加え、中東情勢などの地政学的リスクの高まりなどによる下振れリスクが懸念され、先行き不透明な状況が続きました。国内においても、雇用や所得環境が改善する下で、景気は緩やかに回復しましたが、物価上昇の継続に加え、地政学的リスクの高まり、金融資本市場の変動や米国及び中国の通商政策の動向による影響などが、景気を下押しするリスクとなりました。

このような状況下、当社グループは、サステナビリティ経営を推進するとともに、業績拡大のため、グローバルに信頼される企業集団としてその地位を着実に築いていくため、また、強靱な経営基盤を確立し、将来の成長戦略の足掛かりを構築するため、「既存事業の維持拡大と事業領域の拡大、営業の強化」、「A S E A N生産拠点の体制強化」及び「財務基盤の拡充の継続」をテーマに、目標の達成に向けて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は7,895,825千円（前連結会計年度は7,158,415千円）となり、前年同期比では737,409千円（10.3%）増加しました。

損益につきましては、売上総利益は、時計関連の国内外における外注生産高の増加などにより1,658,107千円（前連結会計年度は1,501,895千円）となりました。売上総利益率は21.0%（前連結会計年度は21.0%）です。本業の収益力を示す営業利益は、売上総利益の増加などにより374,982千円（前連結会計年度は275,644千円）となりました。また、重要な指標の一つである営業利益率は4.7%（前連結会計年度は3.9%）となり、前年を上回る水準で推移しました。経常利益は、為替相場の変動にともなう在外子会社向け外貨建債権の為替換算による為替差益の計上などにより533,873千円（前連結会計年度は2,725千円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、当社及びNISSEY VIETNAM CO., LTD.の法人税、住民税及び事業税や過年度法人税等の計上などにより350,632千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失20,016千円）となりました。その結果、経常利益において、過去最高を更新することができました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

当社グループのセグメントごとの連結業績

(単位：千円)

セグメント	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	増減額	増減率(%)
売上高				
時計関連	5,250,078	5,878,107	+628,028	+12.0
メガネフレーム	896,689	854,935	41,753	4.7

釣具・応用品	1,011,647	1,162,781	+151,134	+14.9
計	7,158,415	7,895,825	+737,409	+10.3
セグメント利益				
時計関連	138,815	174,424	+35,609	+25.7
メガネフレーム	4,787	14,995	+10,208	+213.3
釣具・応用品	127,239	191,570	+64,330	+50.6
計	270,841	380,990	+110,148	+40.7

時計関連

時計関連の売上高は5,878,107千円となり、前年同期比で628,028千円（12.0%）増加しました。このうち、時計バンドの売上高は、国内の取引先は、第1四半期において円高進行の影響はありましたが、前年の10月に発生した取引先のシステム障害の影響が解消したことなどにより約18%の増加となりました。一方、海外の取引先は、新規受注の獲得に厳しい状況が続いており約27%の減少となりました。また、時計外装部品の売上高は、時計バンドと同様に、国内の取引先からの受注増加などにより約14%の増加となりました。

これにより、セグメント利益は174,424千円（前連結会計年度は138,815千円）となりました。なお、今後につきましては、地政学的リスクの高まりや外注加工費の上昇、為替相場の急激な変動や米国及び中国の通商政策の動向などが懸念されるものの、営業、開発、製造部門が一体となった提案営業の強化継続に加え、A S E A N生産拠点の効率化などによる生産性の向上及び製造原価低減も併せて継続実施することなどにより、セグメント損益の更なる拡大を目指してまいります。

メガネフレーム

メガネフレームの売上高は854,935千円となり、前年同期比で41,753千円（4.7%）減少しました。榊村井は、売上高の7割以上を占める主要ブランドであるagnès b.（アニエスベー）、JILL STUART（ジルスチュアート）及びYohji Yamamoto（ヨウジヤマモト）が、合せて27,046千円（4.3%）の増加となりました。一方、主要ブランド以外の売上高は71,960千円（25.2%）の減少となりました。

しかしながら、損益を重視した営業の強化や前期の榊村井の本社ビル修繕費の計上による影響の解消も重なり、セグメント利益は14,995千円（前連結会計年度は4,787千円）となりました。なお、今後につきましては、為替相場の変動や物価上昇の継続などが懸念されるものの、主要ブランドはもちろんそれ以外の既存ブランドの育成の継続、新規ブランドの開発、海外向け売上の拡大やE C（電子商取引）の活用などにより、セグメント損益の収益基盤の強化を図ってまいります。

釣具・応用品

釣具・応用品の売上高は1,162,781千円となり、前年同期比で151,134千円（14.9%）増加しました。このうち釣具用部品は、堅調な受注に支えられ、売上高は152,101千円（15.4%）の増加となりました。なお、応用品の売上高は967千円（3.8%）の減少となりました。

これにより、セグメント利益は191,570千円（前連結会計年度は127,239千円）となりました。なお、今後につきましては、地政学的リスクの高まり、物価高騰などによる釣具用部品の受注減少や為替相場の急激な変動などが懸念されるものの、新規受注の獲得や受注の確保はもちろんのこと、時計関連と同様にA S E A N生産拠点の効率化などによる生産性の向上及び製造原価低減の継続実施などにより、セグメント損益の更なる拡大を目指してまいります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、主に長期及び短期借入や第三者割当増資などにより資金を調達しております。また、財務体質の改善を進めるため、キャッシュ・マネジメントシステムの導入や、当社が令和7年2月に締結した既存借入金のリファイナンスを目的としたシンジケートローン契約にともなう金融取引の正常化及び返済負担の軽減などにより、グループ全体としての資金効率の向上と手元流動性の確保に努めております。

なお、当社は、令和8年3月6日付で、タームローンの期限前弁済による財務基盤の安定化を目的として、第三者割当増資により200,000千円の資金調達を行いました。

当社グループの資金の状況につきましては、「(3)財政状態及びキャッシュ・フローの状況 b.キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりです。

a. 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は6,018,971千円となり、前連結会計年度末と比べ379,281千円増加しました。このうち、流動資産は3,561,770千円となり、352,905千円増加しました。これは主に、受取手形及び掛金や棚卸資産の増加などによるものです。固定資産は2,457,200千円となり、26,376千円増加しました。これは主に、為替相場の円安にともなう在外子会社の外貨建有形及び無形固定資産の円換算による増加、有形及び無形固定資産の減価償却による減少などによるものです。

負債合計は3,980,533千円となり、189,137千円減少しました。このうち、流動負債は3,387,890千円となり、143,715千円増加しました。これは主に、当社及びNISSEY VIETNAM CO., LTD.の未払法人税等の増加、中小受託取引適

正化法（通称：取適法）の対応による支払サイトの短縮にともなう支払手形及び買掛金の減少などによるものです。固定負債は592,643千円となり、332,852千円減少しました。これは主にタームローンの期限前弁済200,000千円を含む長期借入金の返済による減少などによるものです。純資産は2,038,437千円となり、568,419千円増加しました。これは主に第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などによるものです。

b. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末と比較して、63,805千円増加し929,663千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は191,489千円（前連結会計年度は253,044千円）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益534,575千円及び減価償却費198,666千円の計上などです。一方、支出の主な内訳は、為替相場の変動による為替差益257,895千円の計上、取適法の対応にともなう支払サイトの短縮などによる仕入債務の減少174,199千円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は56,570千円（前連結会計年度は113,597千円）となりました。支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出54,479千円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は103,821千円（前連結会計年度は207,550千円）となりました。収入の主な内訳は、第三者割当増資にともなう株式の発行による収入200,000千円などです。一方、支出の主な内訳は、タームローンの期限前弁済200,000千円を含めた長期借入金の返済による支出284,904千円などです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）		14.6	6.6	11.7	14.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）		3.6	7.2	3.7	3.0

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注3）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

（注4）利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「利息の支払額」を使用しております。

（注5）令和4年3月は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、連結決算日における資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(5) 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
時計関連	3,549,722	+16.2
釣具・応用品	1,264,037	+13.4
合計	4,813,759	+15.4

(注) セグメント間取引はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
時計関連	6,131,090	+18.8	746,762	+51.2
メガネフレーム	752,477	11.0	123,605	45.3
釣具・応用品	1,180,342	+12.2	287,618	+6.5
合計	8,063,909	+14.3	1,157,985	+17.0

(注) 1. セグメント間取引はありません。

2. 時計関連の受注残高が著しく増加しておりますが、これは主に国内の取引先からの時計外装部品の受注が増加したためです。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
時計関連	5,878,107	+12.0
メガネフレーム	854,935	4.7
釣具・応用品	1,162,781	+14.9
合計	7,895,825	+10.3

(注) 1. セグメント間取引はありません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比(%)
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
カシオ計算機株式会社	2,785,166	38.9	3,396,763	43.0	+22.0
CASIO COMPUTER(HK) LTD.	2,138,969	29.9	2,225,194	28.2	+4.0

5 【重要な契約等】

(シンジケートローン契約の締結)

当社は、リファイナンスによる金融取引の正常化及び返済負担の軽減を図るため、令和7年2月25日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする金融機関8行からなるシンジケート団とシンジケートローン契約を締結しております。なお、当社は、令和8年3月31日付で、財務基盤の安定化を目的として、第三者割当増資によるタームローンの期限前弁済200,000千円を実行いたしました。当期末の借入残高合計は、1,760,000千円(コミットメントライン1,600,000千円、タームローン160,000千円)です。

(1) シンジケートローン契約の概要

形態	ファシリティ貸付 (シンジケーション方式コミットメントライン)	タームローン貸付 (シンジケーション方式タームローン)
契約金額	1,650,000千円	400,000千円
借入利率	基準金利 + スプレッド	
借入日	令和7年2月28日	令和7年2月28日
最終返済期日	令和9年2月26日	令和11年11月30日
担保の有無	無担保・無保証	
資金使途	既存借入の借換を含む運転資金	
アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行	
参加金融機関	株式会社商工組合中央金庫、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社北陸銀行、株式会社群馬銀行 株式会社足利銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社武蔵野銀行	

(2) 財務制限条項

上記のシンジケートローン契約につきましては、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は令和6年3月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

2期連続して決算期に係る連結損益計算書上の営業損失を計上しない。

なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項には抵触しておりません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発の主要テーマは次のとおりです。

(時計関連)

- IP(イオンプレーティング)の新色の開発
- ノンアレルギー対応硬質チタン合金製バンドと中留の開発
- 高級無垢二つ折れ中留の開発
- ロック機能付きプッシュバックルの開発
- 耐摩耗に強いIP加工の取組みによる付加価値展開
- アジャスト機能付き中留の開発
- オールセラミック製二つ折れの開発
- 高付加価値二色IP加工ベゼルの開発
- DL C(ダイヤモンドライクカーボン)処理による高耐摩耗性追求による付加価値展開
- 母材の深層硬化処理の開発
- 超高硬度IP処理被膜の開発
- スパッタリングによる表面処理の確立
- チタンとステンレス材のエッチング加工の確立
- 着色レーザー加工による表面処理の確立
- 深堀レーザー加工の確立と応用
- プッシュレスロック機能付き中留の開発
- サーボプレスによる自動化ラインの確立
- 板巻バンドの組立自動化ラインの確立

(釣具・応用品)

- 衝撃に強い金具インサートウレタン駒の金型・成型加工技術の確立
- 裝飾用被せ式メタル部品の浅絞りプレス加工及び鍛造加工技術の確立

なお、当連結会計年度における研究開発費については、特記すべきものはありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.における機械装置30,135千円の取得などが主なものであり、設備投資の総額は60,859千円となりました。

設備投資の内訳をセグメント別に示すと次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額(千円)
時計関連	45,284
メガネフレーム	3,924
釣具・応用品	957
全社(共通)	10,693
合計	60,859

所要資金については、主に自己資金をもって充当しました。

当連結会計年度における重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

(令和8年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
㈱村井	本社 (福井県 坂井市)	メガネフレーム	開発保管等	21,962	1,898	8,539	81,781 (14,295)	114,181	22

(2) 在外子会社

(令和8年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	借地権	合計	
NISSEY VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム 工場 (ベトナム)	時計関連 釣具・応用品	製造設備	672,613	105,037	4,130	() [22,765]	89,114	870,895	1,004
NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.	カンボジア 工場 (カンボジア)	時計関連 釣具・応用品	製造設備	903,267	118,472	10,121	() [130,000]	308,278	1,340,139	627

(注) 1. 土地面積欄の[]内は、賃借中のものであり、外数で記載しております。

2. 従業員数は就業人員です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和8年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和8年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,180,047	24,180,047	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株です。
計	24,180,047	24,180,047		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和8年3月6日(注)	1,941,748	24,180,047	100,000	2,118,287	100,000	2,100,225

(注) 有償第三者割当増資 発行価格103円 資本組入額51.5円
割当先 権経訓氏

(5) 【所有者別状況】

令和8年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	26	65	31	161	31,489	31,774	
所有株式数 (単元)	0	395	5,541	2,343	90,020	20,308	122,549	241,156	64,447
所有株式数 の割合(%)	0	0.16	2.30	0.97	37.33	8.42	50.82	100.00	

(注) 1. 自己株式209,792株は「個人その他」に2,097単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェンコ (常任代理人 長木裕史)	ソウル特別市松坡区東南路4道41(文井洞) (東京都千代田区外神田2丁目17-6-1404)	5,063	21.12
株式会社キュロホールディングス (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	ソウル特別市江南区テヘラン77ギル7,4階 (サムソン洞、ドンウォンビル) (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,525	10.54
権 経 訓	東京都荒川区	1,941	8.10
キュキャピタルパートナーズ株式会社 (常任代理人 リーディング証券株式 会社)	ソウル特別市江南区テヘラン路306,11階 (驛三洞、カイトタワー) (東京都中央区新川1丁目8-8 アクロス新川ビ ル5階)	1,119	4.67
宮 里 英 助	東京都国立市	704	2.94
井 藤 秀 雄	埼玉県吉川市	300	1.25
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルデ ィング	254	1.06
尾 家 繁 樹	大阪府松原市	224	0.93
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会 社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー	83	0.35
齋 藤 麗 夫	東京都新宿区	80	0.33
計		12,295	51.29

(注) 上記のほか当社保有の自己株式209千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 209,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,905,900	239,059	
単元未満株式	普通株式 64,447		
発行済株式総数	24,180,047		
総株主の議決権		239,059	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本精密株式会社	埼玉県川口市本町 4 1 8	209,700		209,700	0.87
計		209,700		209,700	0.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	209,792		209,792	

(注) 当期間における保有自己株式には、令和8年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識しており、常に株主の立場を最優先として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

なお、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」及び「当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。」旨を定款に定めております。

当期につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益350,632千円の計上となりましたが、依然として多額の繰越損失を抱えている状況にあります。従いまして、株主の皆様には誠に遺憾ながら年間配当は見送らせていただくことといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、経営の透明性及び効率性を確保し、企業価値を最大化させることがコーポレート・ガバナンスの基本目標であると認識し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する経営組織体制・経営システムを構築・維持することを経営上の最重要課題の一つに掲げております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。また、取締役7名のうち1名が社外取締役であり、客観的な立場から助言及び指導を受けております。

当社は、取締役会、監査役会及び重要会議等の機関により、的確な意思決定と効率的な業務執行を行う経営体制を構築しております。

取締役会 取締役7名(男性7名(うち社外取締役1名))で構成し、取締役会は月に1回定期的に開催し、法令または定款に規定する事項の決議ならびに重要な業務に関する事項についての報告、審議、決議を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、その他必要に応じて緊急を要する場合は臨時取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化にも対応できる体制をとっております。

(体制) 代表取締役社長井藤秀雄(議長)、取締役白坂敬次、取締役権経訓、取締役金亨錫、取締役権昱、取締役権起煥、社外取締役李鎮鎔)

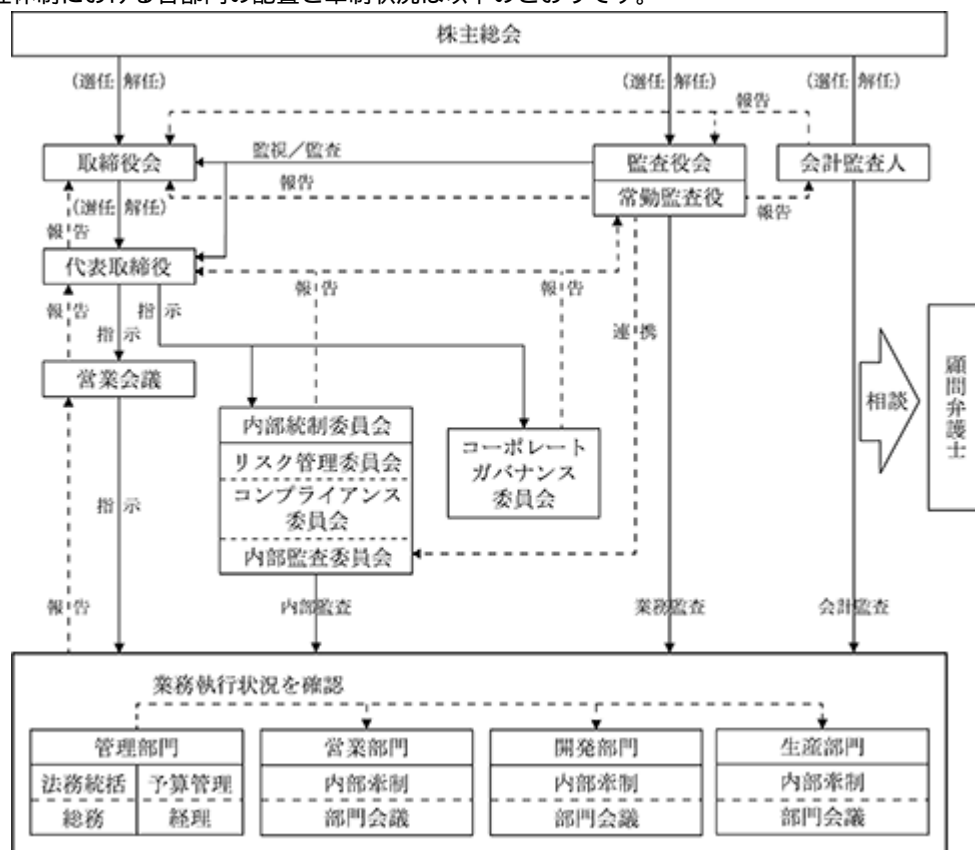
監査役会 監査役3名（男性3名（うち常勤監査役1名、社外監査役2名））で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い監査を行っているほか、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。（体制 常勤監査役守屋豊（議長）、社外監査役佐藤和彦、社外監査役金哲敏）

重要会議 取締役会に準ずる機関として、執行役員、常勤監査役及び各部門の部長クラスで構成される営業会議を毎月開催し、迅速に経営上の意思決定ができる体制を整えております。（体制 代表取締役社長井藤秀雄（議長）、取締役白坂敬次、常勤監査役守屋豊、各執行役員、各部門の部長クラス）

（企業統治体制の概要図）

当連結グループの内部管理体制については、生産部門、開発部門、営業部門、管理部門がそれぞれに各部門内の組織相互間で内部牽制制度を充実させ、問題点の水平展開を積極的に進める体制を構築し、部門間の牽制制度を実施しております。

内部管理体制における各部門の配置と牽制状況は以下のとおりです。



（当該体制を採用する理由）

経営の透明性及び効率性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視機能を十分に果たせる体制であり、また社外取締役及び社外監査役を選任することで外部からの客観性、独立性をもった経営監視・監督体制が確保できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は平成18年12月に取締役会で決議され、平成23年4月及び平成27年6月に一部改定された「内部統制システム構築に関する基本方針」（以下、基本方針）に則り、本社を中心に事業所及び子会社を含めた「日本精密グループ」の管理体制の強化を目標に掲げてまいりました。コーポレート・ガバナンスの視点では平成19年7月に執行役員制を導入し、業務執行の強化を図りました。当該基本方針の具現化につきましては、コンプライアンス、リスク管理、内部監査を柱としたシステムを整備し、取組んでおります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス委員会（計10回開催）は、法令に適合する社内規程の整備等を通してコンプライアンス体制の構築に努めています。

また、社会保険労務士あとう事務所との労務管理に関するアドバイザー契約を継続し、労務管理における法令遵守体制を整備しています。

(2) 内部監査委員会（計4回開催）は、当社の経営活動全般にわたり、内部統制システムの運用状況および有効性を監査するとともに必要に応じて改善策を提言しています。

(3) 内部通報の管理に関する規程（公益通報者保護規程）により、不正行為を未然に防止するための相談窓口を設けています。

(4) 反社会的勢力とは関係を一切持たないとの基本方針を徹底するとともに、顧問弁護士等の外部機関の協力体制を整

備しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会（計12回開催）は重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。
- (2) 文書管理規程に基づき、取締役会議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に係る情報を保存管理し、取締役、監査役および内部監査部門が、随時閲覧できます。
- (3) 株主または債権者等の部外者が当社における法定備置書類の閲覧もしくは謄写または謄本もしくは抄本の交付を求めた時は法定書類閲覧・謄写・交付の対応マニュアルに従い対処します。
- (4) 重要な会社情報は、適時開示マニュアルに従い適時適切に開示する体制を整備しています。
- (5) コーポレートガバナンス委員会（計1回開催）は、経営に重大な影響を及ぼす未公表の事実で、かつ投資者の投資判断に著しい影響を及ぼす重要情報の取扱いを管理・監督などし、取締役又は執行役員への誤った判断によって、不適切な取扱いが行われることを防止します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理委員会は、日本精密グループとして対処すべきリスクを特定し、対応計画を策定し実施しています。当事業年度は対処すべきリスクとして8項目を特定しております。
- (2) 企業活動に深刻な損失や影響を与える事態が発生した場合のクライシス対応体制を構築しています。

4. 取締役の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 組織的で効率的な業務執行のため、各組織ならびに役職の責任と権限を明確にした組織規程、職務分掌規程、職務権限規程を制定しています。
- (2) 年度計画の進捗状況は、管掌取締役、各部門の統括責任者が出席する営業会議（計12回開催）で討議し、重要事項は取締役会に報告されています。
- (3) 取締役会で審議する重要案件については、各担当部署で十分に検討し、その資料を各取締役に配布し、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しています。

また、取締役会の議題は、会議開催3日前までにメールで配信しています。

5. 当社ならびにその連結対象子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 連結対象子会社については、当社の取締役が兼務しており、子会社の事業運営に関する重要事項は当社の取締役会において審議し、業務の適正を確保しています。
- (2) 業務上の重要事項の実施に当たっては、稟議規程により稟議書による決裁を義務付けています。
- (3) 財務報告の正確性と信頼性を確保するため、財務報告に関する内部統制評価基本方針書を作成し、業務の適正性を評価し、必要により改善しています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の体制

- (1) 監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められておりません。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会（計12回開催）、内部統制委員会（計4回開催）、営業会議（計12回開催）等、重要な会議に出席し、経営状態や重要事項の決定手続を把握しています。
- (2) 取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、監査役に速やかに報告を行っています。
- (3) 財務・経理担当部長は、財務等の内容を月次、四半期ごとその他適時に監査役に報告しています。
- (4) リスク管理、コンプライアンス、内部監査の各委員会の委員長は、委員会の活動状況を適時、監査役に報告しています。

8. 監査役が業務が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 会社は、常勤監査役に対して、専用の職務スペースを提供しています。
- (2) 会社は、監査役の業務上必要な経費を負担しています。
- (3) 監査役は、代表取締役および経営陣と定期的に会合を持ち、相互認識と信頼関係の構築に努めています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部統制委員会内のリスク管理委員会（3名）が中心となり、潜在的な各種リスクの掌握と予防措置、発生時の被害極小化、事業継続性の確保等の対応策を常時検討するとともに、法令遵守、不正防止、モラル向上等コンプライアンス体制の一層の強化を目指し、各種規程、マニュアルの整備拡充、従業員に対するリスク管理意識の向上に向け取り組んでおります。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

・役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償は填補対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者につい

て、その保険料は全額当社が負担しております。

- ・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

- ・取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会規程に基づき原則月1回開催されており、当事業年度における個々の取締役会の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	井藤 秀雄	12回	12回
取締役	白坂 敬次	12回	12回
取締役	権 経訓	12回	12回
取締役	金 亨錫	12回	12回
取締役	権 昱	12回	12回
取締役	権 起煥	10回	8回
社外取締役	李 鎮鎔	12回	12回
常勤監査役	守屋 豊	12回	12回
社外監査役	佐藤 和彦	12回	12回
社外監査役	金 哲敏	12回	12回

(注) 取締役権起煥氏は、令和7年6月20日開催の第47期定時株主総会で取締役に新たに選任され同日に就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会（定時取締役会12回、書面決議5回）の主な検討事項としては次のとおりです。

- ・決議事項(17件)：株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締りに関する事項、保険に関する事項、資金に関する事項、設備投資に関する事項、
- ・協議事項(12件)：株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締りに関する事項、保険に関する事項、資金に関する事項、設備投資に関する事項
- ・報告事項(36件)：事業報告（営業報告/売上計画等）に関する事項、株主総会に関する事項、監査役会に関する事項、監査法人に関する事項、内部統制に関する事項、資金に関する事項、金融機関に関する事項、設備投資に関する事項、子会社に関する事項、上場維持基準に関する事項、国税局の税務調査に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	井 藤 秀 雄	昭和32年3月9日生	昭和50年4月 都南金属工業(株)入社 平成7年5月 萬世工業(株)入社 営業課長 平成9年4月 萬世工業(株)営業部長 平成13年8月 当社入社 平成15年8月 当社第二グループ営業部長 平成19年7月 当社上席執行役員 平成20年12月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 平成30年6月 当社代表取締役社長(現任) (株)村井代表取締役(現任)	(注)3	300,000
取締役	白 坂 敬 次	昭和23年10月27日生	昭和47年4月 萬世工業(株)入社 平成11年4月 萬世工業(株)統括本部技術部長 平成13年7月 当社入社 平成13年8月 当社開発2部部長 平成19年7月 当社上席執行役員 平成21年6月 当社取締役上席執行役員(現任) 平成24年9月 (株)村井代表取締役社長	(注)3	5,000
取締役	權 經 訓	昭和43年2月18日生	平成13年3月 全北科学大学理事長(現任) 平成16年3月 駐韓ラトビア共和国名誉領事(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1,941,748
取締役	金 亨 錫	昭和47年1月19日生	平成12年12月 JEONBUK SCIENCE COLLEGE チーム長 令和元年6月 当社取締役(現任) 令和7年3月 JEONBUK SCIENCE COLLEGE 国際教育院 院長(現任)	(注)3	
取締役	李 鎮 鎔	昭和43年12月24日生	平成17年7月 株式会社インターコンサーブス代表 取締役(現任) 平成24年5月 財団法人愛そして文化分け合い理事 (現任) 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	權 昱	昭和41年10月3日生	平成8年4月 ホンイル財団企画室長 平成23年6月 当社取締役 平成26年7月 全羅南道議會議員 令和5年5月 MBC放送局理事(現任) 令和5年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	權 起 煥	平成11年10月12日生	令和7年3月 S&P Global Inc.(現任) 令和7年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	守 屋 豊	昭和28年1月27日生	昭和51年4月 萬世工業(株)入社 昭和59年3月 宏和エンジニアリング(株)入社 品 質技術課長 平成6年4月 当社入社 平成8年7月 NISSEY VIETNAM CO.,LTD. マネー ジャー 平成13年1月 当社眼鏡事業部リーダー 平成21年6月 当社執行役員総務部長 平成30年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	27,000
監査役	佐 藤 和 彦	昭和27年12月16日生	昭和52年4月 田中会計事務所勤務 昭和57年7月 佐藤会計事務所開設(現任) 平成11年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	金 哲 敏	昭和53年8月1日生	平成16年10月 弁護士登録 東京弁護士会 シティユウワ法律事務所入所 平成26年1月 シティユウワ法律事務所パートナー 就任(現任) 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					2,273,748

- (注) 1. 取締役李鎮鎔は、社外取締役です。
2. 監査役佐藤和彦及び金哲敏は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 取締役權起煥は、取締役權經訓の実子です。

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準等を参考にしております。なお、当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名です。

社外取締役の李鎮鎔氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識等により培われた専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、当期開催の取締役会12回（その他、書面決議5回）の全てに出席し、企業経営者としての専門的見地から、社外の立場からの視点を入れた判断が担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断しております。なお、当社と同氏及び同氏が所属する企業との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係等の特別な利害関係はなく、特定関係事業者でもないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける、独立役員として届け出ております。

社外監査役の佐藤和彦氏は、会計事務所に所属され、税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当期開催の取締役会12回（その他、書面決議5回）の全てに出席し、また、当期開催の監査役会13回の全てに出席し、取締役会の業務執行を監査するとともに、税理士としての専門的見地から、社外の立場からの視点を入れた判断も担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断しております。なお、当社と同氏及び同氏が所属する会計事務所との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係等の特別な利害関係はなく、特定関係事業者でもないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断しております。

社外監査役の金哲敏氏は、弁護士事務所に所属され、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当期開催の取締役会12回（その他、書面決議5回）の全てに出席し、また、当期開催の監査役会13回の全てに出席し、取締役会の業務執行を監査するとともに、弁護士としての専門的見地から、社外の立場からの視点を入れた判断も担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断しております。なお、当社と同氏及び同氏が所属する弁護士事務所との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係等の特別な利害関係がなく、特定関係事業者でもないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通して内部統制の状況を把握し、専門的観点から適宜意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。社外監査役は監査役会を通して、監査役監査、会計監査、内部監査の状況を把握し、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門と必要に応じて情報交換を行うことにより、情報共有と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名（税理士の資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者1名、弁護士の資格を有し企業法務に精通している者1名）により会社法等法令に基づいた監査役会で定めた監査方針・監査計画をもとに監査を行っております。

監査役監査につきましては、改正会社法に対応した令和4年4月に改定した「監査役監査基準」をガイドラインとし、監査役と会計監査人（監査法人）は相互に信頼関係と緊張感のある協力関係の下で真の連携を深化させて、監査品質の更なる向上に取り組んでおります。

監査の方針は次のとおりです。

- ・ 予防監査による会社の健全性確保
- ・ 経営意思決定プロセスに重点をおいた監査
- ・ 会社法・金商法各々が定める内部統制システムの構築・運用状況の監査
- ・ 監査役会の意見形成と表明
- ・ 連結決算監査への対応
- ・ 監査法人、内部監査部門との連携強化

監査役会は、監査役会規程に基づき原則月1回開催されており、当事業年度における個々の監査役会の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
守屋 豊	13回	13回
佐藤 和彦	13回	13回
金 哲敏	13回	13回

当事業年度における監査役会の主な検討事項としては次のとおりです。

- ・決議事項(4件)：監査計画の決定事項、監査役会の監査報告書事項、
会計監査人の再任事項、会計監査人の報酬等決定に関する同意事項
- ・報告・協議事項(28件)：会計監査人の監査計画・監査実施状況事項、
内部統制委員会の活動状況報告事項、監査役の監査報告事項、
経営課題・業務執行状況報告事項

常勤監査役は、重要な会議への出席及び取締役、執行役員、内部統制関連委員長等への執行状況を聴取、重要な書類閲覧等につきましては、日常監査の中で常勤監査役が実施し、適宜社外監査役に報告しております。子会社の往査につきましては、常勤監査役が主体となりますが、社外監査役にも時間が許す限り協力を要請しております。また、加入している日本監査役協会の研修等に適時参加し、必要な情報を入手するとともに、社外監査役に連絡し情報を共有化しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制委員会内の内部監査委員会(3名)により監査を実施し、内部監査委員長が代表取締役と常勤監査役に報告しております。また、内部統制委員長により開催される内部統制委員会に報告され、内部統制委員会報告として取締役会に報告しております。

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況につきましては、監査役は会計監査人と定期的に意見交換の場を設けたり、会社の重要な財務情報を開示するにあたり、その重要事項について説明を求めるとともに、棚卸等の現物監査にも連携して協力体制をとっております。また、内部監査部門につきましては、内部統制委員会内の内部監査委員会との連携のもと、内部統制システムの状況を監視・検証するとともに、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、適宜その活動を取締役会に報告する等により連携されております。

具体的には内部監査委員会が年間計画を作成し、本社・国内、在外子会社の内部監査(法令、社内規定の遵守や業務の適正性等)を年2回(3月、9月)行い、それぞれ内部監査の実施状況について報告をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

b. 継続監査期間

令和6年3月期以降の3年間

c. 業務を執行した公認会計士

大矢 昇太
井上 融一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者2名、その他5名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的で妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

現会計監査人につきましては、監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等の共有のほか、会計監査人の適格性(独立性、監査品質、実効性、信頼性等)について適切に評価するために所定の手続きで検討し、会計監査人が適格性を有していることを確認しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人は、独立性を含め会計監査人の適格性に問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,800		28,800	
連結子会社				
計	27,800		28,800	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の決定方針は設定していないものの、監査日数、当社の規模、業務の特性などを考慮し、当社監査役会による同意の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、令和3年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、役員の職務内容、業務執行状況、責任等を斟酌し、柔軟かつ流動的な決定を行う方針を採用し、連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、株価変動のメリット及びリスクを株主と共有する株式を付与する方針を採用する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会(5の委任を受けた代表取締役社長)は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、各報酬の構成比率は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等=1：1：1を指向し、業績、企業価値の拡大とともに業績連動型報酬等の比率を高めていくことを方針としております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう決定をしなければならないこととする。

なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬については、取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第26期定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、平成9年4月30日開催の臨時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時の監査役の員数は2名です。

当社の取締役の報酬等の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定するものとしております。また、監査役の報酬等の額は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長井藤秀雄が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定されていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	97,840	97,840			7
監査役(社外監査役を除く。)	9,580	9,580			1
社外役員	10,620	10,620			3

(注) 1. 当事業年度末現在の役員の人数は、取締役7名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)です。

2. 取締役の対象となる役員の員数には、当期中に退任した取締役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける場合としております。また、純投資目的以外の目的として、取引先との緊密化及び企業間取引の強化などを目的とした政策保有株式があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的を含む株式保有は、必要最小限度にとどめることを基本方針としております。

財務部門におきましては、保有先企業との取引状況、株価や配当の状況、当社グループの資金繰りの状況などを確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

また、取締役会におきましては、上記の財務部門における検討結果に基づき、定期的に政策保有の継続の可否について検討し決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	21,492

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	2,908	協力企業持株会に加入しているた め、毎月一定額(配当時は配当額に 応じて)の株式数が増加します。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売 却価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的 な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
カシオ計算機(株) (協力企業持株会)	15,341	13,021	取引先との緊密化及び企業間取引の強化を目的としております。また、取締役会等において、保有の合理性を検証しております。協力企業持株会に加入しているため、毎月一定額(配当時は配当額に応じて)の株式数が増加します。	無
	21,492	15,906		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人的資本を持続的な企業価値向上を支える重要な経営基盤であると認識しております。特に、当社グループの市場競争力の源泉は技術開発力にあることから、専門技術者をはじめとする多様な人材の確保・育成が重要な課題であると考えております。

このような認識のもと、従業員一人ひとりが有する能力を最大限に発揮し、自律的に挑戦できる組織づくりを推進しております。具体的には、従業員の役割、職務内容および成果に応じた公正な評価と処遇の実現を基本方針とし、主体的な挑戦と成長を促す人事制度の整備に取り組んでおります。

また、従業員に対する教育機会の提供や職場環境の改善に継続的に取り組むとともに、多様な人材の採用・育成を進めております。これにより、高いモチベーションを持つ従業員が多様なキャリアパスや働き方を実現できる環境を整備し、当社グループの持続的な企業価値向上につなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

令和8年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
時計関連	929
メガネフレーム	27
釣具・応用品	664
全社(共通)	80
合計	1,700

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及び派遣社員は除いております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員です。

(2) 提出会社の状況

令和8年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
41	49	12	6,270	+5.4

セグメントの名称	従業員数(名)
時計関連	19
メガネフレーム	5
釣具・応用品	4
全社(共通)	13
合計	41

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及び派遣社員は除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員です。
4. 従業員数及び平均年間給与には、外国人労働者4名を含んでおります。
5. 提出会社における従業員数の男女数は、男性32名、女性9名です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合員数は、令和8年3月31日現在1,284名です。

なお、労使関係は良好な状態にあります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の財務諸表について、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加していません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	875,858	939,663
受取手形及び売掛金	667,421	799,517
電子記録債権	357	357
商品及び製品	769,215	986,994
仕掛品	414,818	282,180
原材料及び貯蔵品	229,990	335,506
その他	252,069	218,625
貸倒引当金	866	1,074
流動資産合計	3,208,865	3,561,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 2,718,255	2 2,909,783
減価償却累計額	1,155,519	1,309,036
建物及び構築物(純額)	1,562,735	1,600,746
機械装置及び運搬具	1,926,755	2,073,080
減価償却累計額	1,681,795	1,847,672
機械装置及び運搬具(純額)	244,960	225,407
工具、器具及び備品	619,914	668,985
減価償却累計額	577,170	632,937
工具、器具及び備品(純額)	42,743	36,047
土地	2 81,781	2 81,781
建設仮勘定	6,551	
有形固定資産合計	1,938,771	1,943,983
無形固定資産		
借地権	2 383,333	2 397,392
その他	15,702	14,579
無形固定資産合計	399,035	411,972
投資その他の資産		
投資有価証券	1 27,840	1 34,230
繰延税金資産	14,400	9,027
敷金及び保証金	32,400	32,264
その他	19,384	26,736
貸倒引当金	1,009	1,014
投資その他の資産合計	93,016	101,244
固定資産合計	2,430,823	2,457,200
資産合計	5,639,689	6,018,971

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	861,129	709,974
短期借入金	² 2,034,546	² 2,052,460
1年内返済予定の長期借入金	84,904	134,904
未払法人税等	15,724	192,259
賞与引当金	14,453	26,497
その他	233,417	271,795
流動負債合計	3,244,175	3,387,890
固定負債		
長期借入金	821,394	486,489
退職給付に係る負債	83,595	90,768
繰延税金負債		326
その他	20,506	15,057
固定負債合計	925,495	592,643
負債合計	4,169,671	3,980,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,018,287	2,118,287
資本剰余金	2,001,392	2,101,392
利益剰余金	2,142,841	1,792,209
自己株式	41,563	41,563
株主資本合計	1,835,274	2,385,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,641	710
為替換算調整勘定	363,614	348,179
その他の包括利益累計額合計	365,255	347,469
純資産合計	1,470,018	2,038,437
負債純資産合計	5,639,689	6,018,971

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	7,158,415	7,895,825
売上原価	1 5,656,519	1 6,237,717
売上総利益	1,501,895	1,658,107
販売費及び一般管理費	2 1,226,251	2 1,283,124
営業利益	275,644	374,982
営業外収益		
受取利息	1,047	1,466
受取配当金	542	657
持分法による投資利益		803
受取家賃	10,949	14,148
為替差益		227,428
雑収入	12,741	10,587
営業外収益合計	25,281	255,092
営業外費用		
支払利息	68,547	68,672
支払手数料	73,515	23,566
持分法による投資損失	1,367	
為替差損	150,368	
雑損失	4,401	3,962
営業外費用合計	298,201	96,201
経常利益	2,725	533,873
特別利益		
固定資産売却益	3 2,896	3 817
特別利益合計	2,896	817
特別損失		
固定資産除却損	4 221	4 115
特別損失合計	221	115
税金等調整前当期純利益	5,399	534,575
法人税、住民税及び事業税	16,333	142,070
過年度法人税等		5 36,500
法人税等調整額	9,082	5,373
法人税等合計	25,416	183,943
当期純利益又は当期純損失()	20,016	350,632
(内訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	20,016	350,632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	823	2,351
為替換算調整勘定	20,258	15,435
その他の包括利益合計	6 19,435	6 17,786
包括利益	581	368,419
(内訳)		
非支配株主に係る包括利益		
親会社株主に係る包括利益	581	368,419

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,018,287	2,001,392	2,122,825	41,563	1,855,290
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			20,016		20,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			20,016		20,016
当期末残高	2,018,287	2,001,392	2,142,841	41,563	1,835,274

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	817	383,873	384,691	1,470,599
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				20,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	823	20,258	19,435	19,435
当期変動額合計	823	20,258	19,435	581
当期末残高	1,641	363,614	365,255	1,470,018

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,018,287	2,001,392	2,142,841	41,563	1,835,274
当期変動額					
新株の発行	100,000	100,000			200,000
親会社株主に帰属する当期純利益			350,632		350,632
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	100,000	100,000	350,632		550,632
当期末残高	2,118,287	2,101,392	1,792,209	41,563	2,385,906

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,641	363,614	365,255	1,470,018
当期変動額				
新株の発行				200,000
親会社株主に帰属する当期純利益				350,632
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,351	15,435	17,786	17,786
当期変動額合計	2,351	15,435	17,786	568,418
当期末残高	710	348,179	347,469	2,038,437

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,399	534,575
減価償却費	205,690	198,666
貸倒引当金の増減額（ は減少）	151	213
賞与引当金の増減額（ は減少）	856	12,043
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	708	2,956
支払利息	68,547	68,672
為替差損益（ は益）	62,850	257,895
売上債権の増減額（ は増加）	51,480	79,355
棚卸資産の増減額（ は増加）	76,283	110,286
仕入債務の増減額（ は減少）	48,123	174,199
立替金の増減額（ は増加）	11,504	2,826
その他	30,714	112,584
小計	385,017	310,802
利息及び配当金の受取額	1,590	2,124
持分法適用会社からの配当金の受取額	2,500	
利息の支払額	68,899	64,823
法人税等の支払額	67,165	56,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,044	191,489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	113,888	54,479
投資有価証券の取得による支出	2,827	2,908
その他	3,118	817
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,597	56,570
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	672,558	11,500
長期借入れによる収入	508,909	
長期借入金の返済による支出	36,862	284,904
株式の発行による収入		200,000
その他	7,039	7,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	207,550	103,821
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,794	32,708
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	88,898	63,805
現金及び現金同等物の期首残高	954,756	865,858
現金及び現金同等物の期末残高	1 865,858	1 929,663

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

NISSEY VIETNAM CO.,LTD.

NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.

株村井

エヌエスジー(株)

(2) 非連結子会社の名称等

NISSEY(HONG KONG)LIMITED

連結の範囲から除いた理由

休眠会社のため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社等の名称

NS Murai Inc.

モンドティカジャパン(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

(非連結子会社)

NISSEY(HONG KONG)LIMITED

持分法を適用しない理由

休眠会社のため持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうちNS Murai Inc.については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、モンドティカジャパン(株)については、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リ - ス資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産(リ - ス資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、製造又は仕入れた財の販売については、納品時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得、履行義務(製品又は商品の受渡)が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.及びNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 令和8年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 令和8年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首から適用します。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産(千円)	1,938,771	1,943,983
無形固定資産(千円)	399,035	411,972
減損損失(千円)		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フロー生成単位につきましては、事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候には、継続的な営業損失、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化及び市場価格の著しい下落等が含まれます。減損の兆候の把握に当たっては、将来の経済状況の変化等を踏まえた経営者による判断が含まれます。

なお、これらの見積りは、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況等の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,934千円	11,737千円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
建物	97,070千円	99,047千円
土地	81,681 "	81,681 "
借地権	87,256 "	89,114 "
合計	266,008千円	269,842千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
短期借入金	594,546千円	612,460千円

上記のほか、為替予約実行用の担保として定期預金10,000千円を差し入れております。

3. コミットメントライン契約及びタームローン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これら契約に基づく借入実行残高との差額は次のとおりです。なお、当社は、令和8年3月31日付で、財務基盤の安定化を目的として、第三者割当増資によるタームローンの期限前弁済200,000千円を実行いたしました。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,650,000千円	1,650,000千円
タームローン契約の総額	400,000 "	400,000 "
借入実行残高	2,000,000 "	1,760,000 "
差引額	50,000千円	290,000千円

4. 財務制限条項

前連結会計年度(令和7年3月31日)

当社が、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする取引銀行8行と令和7年2月25日に締結したシンジケートローン契約(当期末の借入残高合計2,000,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は令和6年3月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

2期連続して決算期に係る連結損益計算書上の営業損失を計上しない。

なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項には抵触しておりません。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

当社が、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする取引銀行8行と令和7年2月25日に締結したシンジケートローン契約(当期末の借入残高合計1,760,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は令和6年3月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

2期連続して決算期に係る連結損益計算書上の営業損失を計上しない。

なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項には抵触しておりません。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上原価	34,655千円	34,043千円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
役員報酬	112,425千円	129,960千円
給料手当	469,958 "	470,233 "
賞与引当金繰入額	41,800 "	49,149 "
退職給付費用	12,368 "	16,438 "
減価償却費	26,492 "	28,314 "
支払報酬	64,818 "	82,704 "
支払手数料	34,751 "	42,502 "

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,896千円	817千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物及び構築物	221千円	
工具、器具及び備品		115千円
合計	221千円	115千円

5. 過年度法人税等

当社は、令和5年3月期から令和7年3月期までの課税年度において、関東信越国税局による法人税等の税務調査を受け、その結果、過年度法人税等として36,500千円を計上しております。

なお、この計上金額は現時点で当社が試算した見積り金額です。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
過年度法人税等		36,500千円

6. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	823千円	2,677千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	823千円	2,677千円
法人税等及び税効果額		326 "
その他有価証券評価差額金	823千円	2,351千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	20,258千円	15,435千円
その他の包括利益合計	19,435千円	17,786千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,238,299			22,238,299

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	209,792			209,792

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,238,299	1,941,748		24,180,047

(注) 普通株式の増加1,941,748株は、第三者割当増資による増加に基づくものです。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	209,792			209,792

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金勘定	875,858千円	939,663千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	10,000 "	10,000 "
現金及び現金同等物	865,858千円	929,663千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引の内容の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行、主要株主及び取引先からの借入や第三者割当増資などによる方針です。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、在外子会社に対する外貨建ての貸付金は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。その一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金(原則として10年以内)は主に設備投資及び長期運転資金に係る資金調達です。シンジケートローン契約に基づく借入金には、財務制限条項が付されており、在外子会社が保有する外貨建ての短期借入金は、為替変動リスクに晒されております。

なお、当社は、令和8年3月31日付で、財務基盤の安定化を目的として、第三者割当増資によるタームローンの期限前弁済200,000千円を実行いたしました。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するとともに、手元流動性の維持により管理しております。

敷金及び保証金、リース債務に関しましては、重要性が乏しいため注記を省略しております。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	15,906	15,906	
(2) 長期借入金	(906,298)	(884,175)	22,122

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前連結会計年度
非上場株式(千円)	11,934

当連結会計年度（令和8年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	21,492	21,492	
(2) 長期借入金	(621,394)	(597,255)	24,138

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当連結会計年度
非上場株式(千円)	12,737

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	875,858
受取手形及び売掛金	667,421
電子記録債権	357
合計	1,543,637

当連結会計年度（令和8年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	939,663
売掛金	799,517
電子記録債権	357
合計	1,739,538

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,034,546					
長期借入金	84,904	134,904	84,904	81,162	84,904	435,520
リース債務	7,417	7,417	7,417	4,447	1,224	
合計	2,126,867	142,321	92,321	85,609	86,128	435,520

当連結会計年度（令和8年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,052,460					
長期借入金	134,904	84,904	82,144	84,904	47,664	186,874
リース債務	8,038	8,038	5,069	1,846	103	
合計	2,195,403	92,942	87,213	86,750	47,767	186,874

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	15,906			15,906

当連結会計年度（令和8年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	21,492			21,492

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		884,175		884,175

当連結会計年度（令和8年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		597,255		597,255

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和7年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	15,906	17,547	1,641
合計	15,906	17,547	1,641

当連結会計年度(令和8年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	21,492	20,456	1,036
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
合計	21,492	20,456	1,036

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においては、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、その他有価証券の減損にあたり、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。(株)村井は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。NISSEY VIETNAM CO., LTD. はベトナム労働法に基づいて退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	84,303千円	83,595千円
退職給付費用	16,134 "	20,125 "
退職給付の支払額	11,211 "	7,033 "
制度への拠出額	5,631 "	5,918 "
退職給付に係る負債の期末残高	83,595千円	90,768千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	83,595千円	90,768千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	83,595 "	90,768 "
退職給付に係る負債	83,595千円	90,768千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	83,595 "	90,768 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 16,134千円 当連結会計年度 20,125千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度5,631千円、当連結会計年度5,918千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
棚卸資産評価損	100,436千円	43,579千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,062 "	3,077 "
退職給付に係る負債	6,940 "	8,700 "
減損損失	38,868 "	37,901 "
税務上の繰越欠損金(注)2	275,475 "	137,284 "
その他	17,205 "	15,198 "
繰延税金資産小計	441,988千円	245,743千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	268,655千円	133,807千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	158,932 "	102,908 "
評価性引当額(注)1	427,588千円	236,716千円
繰延税金資産合計	14,400千円	9,027千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
その他有価証券評価差額金		326千円
繰延税金負債合計		326千円
繰延税金資産(負債)純額	14,400千円	8,700千円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より190,871千円減少しておりますが、これは税務上の繰越欠損金の減少などによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(千円)	47,946	32,981	58,213	26,537	54,720	55,075	275,475
評価性引当額(千円)	41,126	32,981	58,213	26,537	54,720	55,075	268,655
繰延税金資産(千円)	6,820						6,820

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(千円)	12,718	35,267	61,567	27,731			137,284
評価性引当額(千円)	9,241	35,267	61,567	27,731			133,807
繰延税金資産(千円)	3,477						3,477

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	298.6%	3.2%
評価性引当額の増減	424.1%	26.2%
過年度法人税等		6.8%
修正申告による影響		17.6%
子会社との税率差異	476.6%	6.2%
その他	194.1%	8.7%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	470.7%	34.4%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(令和7年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
当社グループは、不動産賃借契約に基づき事務所、工場等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
当社グループは、不動産賃借契約に基づき事務所、工場等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に営業部門を置き（又はNISSEY VIETNAM CO.,LTD.に担当者を配置）、営業部門は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は営業部門を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「時計関連」、「メガネフレーム」及び「釣具・応用品」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品（及び商品）の種類

「時計関連」は、主にウレタン製の時計バンド、ステンレス、アルミニウム、チタニウム及びセラミック等金属製の時計バンド、ステンレス、アルミニウム及びチタニウム製のベゼルや樹脂製のケース等の時計外装部品などの製造（仕入）販売をしております。

「メガネフレーム」は、主にチタニウムフレーム、アルミニウムフレーム、チタニウムと異素材のコンビジットフレーム、サングラス及びセルフレームの仕入販売などをしております。

「釣具・応用品」は、主に釣具用部品、静電気除去器などの製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) (単位：千円)

	時計関連	メガネフレーム	釣具・応用品	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,250,078	896,689	1,011,647	7,158,415
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	5,250,078	896,689	1,011,647	7,158,415
セグメント利益	138,815	4,787	127,239	270,841
セグメント資産	2,406,144	363,199	1,821,601	4,590,944
その他の項目				
減価償却費	123,430	6,577	73,251	203,259
持分法適用会社への投資額		10,934		10,934
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	90,196	7,008	8,133	105,338

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) (単位：千円)

	時計関連	メガネフレーム	釣具・応用品	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,878,107	854,935	1,162,781	7,895,825
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	5,878,107	854,935	1,162,781	7,895,825
セグメント利益	174,424	14,995	191,570	380,990
セグメント資産	3,028,655	370,923	1,488,449	4,888,027
その他の項目				
減価償却費	121,789	6,384	67,708	195,882
持分法適用会社への投資額		11,737		11,737
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	45,284	3,924	957	50,166

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	270,841	380,990
未実現利益の調整	4,803	6,007
連結財務諸表の営業利益	275,644	374,982

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,590,944	4,888,027
全社資産(注)	1,048,745	1,130,944
連結財務諸表の資産合計	5,639,689	6,018,971

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		全社		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	203,259	195,882	2,430	2,784	205,690	198,666
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	105,338	50,166	13,764	10,693	119,103	60,859

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	スイス	合計
3,956,240	2,299,039	754,949	148,186	7,158,415

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	カンボジア	その他	合計
132,769	790,736	1,012,475	2,791	1,938,771

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
カシオ計算機株式会社	2,785,166	時計関連
CASIO COMPUTER(HK) LTD.	2,138,969	"

当連結会計年度(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	スイス	合計
4,529,717	2,348,357	929,596	88,153	7,895,825

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	カンボジア	その他	合計
127,507	781,781	1,031,861	2,832	1,943,983

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
カシオ計算機株式会社	3,396,763	時計関連
CASIO COMPUTER(HK) LTD.	2,225,194	"

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	権 経訓	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接8.12	-	第三者割 当増資 (注)	200,000	-	-

(注) 令和8年1月30日開催の取締役会において決議した第三者割当増資による新株発行に基づき、当社普通株式について第三者割当増資により1株当たり103円で1,941,748株を割り当て、新株を発行しております。

なお、発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1株当たり純資産額	66.73円	85.04円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	0.91円	15.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
 ありません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	20,016	350,632
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	20,016	350,632
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,028	22,166

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,034,546	2,052,460	2.901	
1年以内に返済予定の長期借入金	84,904	134,904	1.868	
1年以内に返済予定のリース債務	7,417	8,038	4.152	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	821,394	486,489	1.681	令和9年4月～ 令和17年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,506	15,057	4.113	令和9年4月～ 令和12年5月
合計	2,968,768	2,696,951		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 上記の金融機関からの借入金のうち、シンジケートローン契約に基づく借入金には財務制限条項が付されており、その内容は、「注記事項(連結貸借対照表関係) 4. 財務制限条項」に記載のとおりです。また、当社は、令和8年3月31日付で、タームローンの期限前弁済200,000千円を実行いたしました。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	84,904	82,144	84,904	47,664
リース債務(千円)	8,038	5,069	1,846	103

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結 会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,778,024	3,751,429	5,701,444	7,895,825
税金等調整前中間(四半期)(当期) 純利益又は税金等調整前四半期純 損失() (千円)	27,512	164,180	409,236	534,575
親会社株主に帰属する中間(四半 期)(当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (千円)	43,819	127,443	300,724	350,632
1株当たり中間(四半期)(当期)純 利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	1.99	5.79	13.65	15.82

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.99	7.77	7.87	2.21

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	588,811	583,372
受取手形	970	
売掛金	540,531	727,068
電子記録債権	357	357
商品及び製品	162,899	221,597
仕掛品	28,997	51,277
原材料	11,017	19,160
関係会社短期貸付金	3,403,520	3,565,191
立替金	24,446	26,669
その他	24,145	20,424
貸倒引当金	1,645,047	1,721,486
流動資産合計	3,140,649	3,493,632
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,134	2,903
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	14,714	13,255
有形固定資産合計	17,849	16,159
無形固定資産		
特許権	851	251
ソフトウェア	563	358
特許権仮勘定	458	637
無形固定資産合計	1,873	1,247
投資その他の資産		
投資有価証券	15,906	21,492
関係会社出資金	1,205,732	1,205,732
関係会社長期貸付金	180,577	149,533
敷金及び保証金	32,039	31,894
その他	26,954	27,190
貸倒引当金	9,004	9,185
投資その他の資産合計	1,452,205	1,426,658
固定資産合計	1,471,928	1,444,064
資産合計	4,612,577	4,937,697

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	349,146	
買掛金	515,535	1,046,901
短期借入金	1,600,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	76,624	126,624
未払法人税等	13,490	151,605
賞与引当金		4,775
その他	44,880	63,081
流動負債合計	2,599,677	2,992,986
固定負債		
長期借入金	744,854	418,230
退職給付引当金	8,847	10,514
繰延税金負債		326
その他	10,820	9,539
固定負債合計	764,521	438,610
負債合計	3,364,199	3,431,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,018,287	2,118,287
資本剰余金		
資本準備金	2,000,225	2,100,225
その他資本剰余金	1,166	1,166
資本剰余金合計	2,001,392	2,101,392
利益剰余金		
利益準備金	40,460	40,460
その他利益剰余金		
別途積立金	368,000	368,000
繰越利益剰余金	3,136,556	3,081,185
利益剰余金合計	2,728,096	2,672,725
自己株式	41,563	41,563
株主資本合計	1,250,019	1,505,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,641	710
評価・換算差額等合計	1,641	710
純資産合計	1,248,378	1,506,101
負債純資産合計	4,612,577	4,937,697

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	5,229,197	6,015,497
売上原価	4,548,582	5,203,660
売上総利益	680,615	811,837
販売費及び一般管理費	² 721,868	² 768,366
営業利益又は営業損失()	41,252	43,471
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,733	31,378
為替差益		264,205
貸倒引当金戻入額	1,370	
雑収入	501	1,782
営業外収益合計	32,605	297,365
営業外費用		
支払利息	41,641	48,396
支払手数料	73,515	23,566
為替差損	68,295	
貸倒引当金繰入額		76,381
雑損失	1,169	667
営業外費用合計	184,622	149,011
経常利益又は経常損失()	193,269	191,825
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失()	193,269	191,825
法人税、住民税及び事業税	4,941	99,954
過年度法人税等		³ 36,500
法人税等合計	4,941	136,454
当期純利益又は当期純損失()	198,211	55,371

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,018,287	2,000,225	1,166	2,001,392	40,460	368,000	2,938,344	2,529,884
当期変動額								
当期純損失()							198,211	198,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							198,211	198,211
当期末残高	2,018,287	2,000,225	1,166	2,001,392	40,460	368,000	3,136,556	2,728,096

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,563	1,448,231	817	817	1,447,413
当期変動額					
当期純損失()		198,211			198,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			823	823	823
当期変動額合計		198,211	823	823	199,035
当期末残高	41,563	1,250,019	1,641	1,641	1,248,378

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,018,287	2,000,225	1,166	2,001,392	40,460	368,000	3,136,556	2,728,096
当期変動額								
新株の発行	100,000	100,000		100,000				
当期純利益							55,371	55,371
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	100,000	100,000		100,000			55,371	55,371
当期末残高	2,118,287	2,100,225	1,166	2,101,392	40,460	368,000	3,081,185	2,672,725

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,563	1,250,019	1,641	1,641	1,248,378
当期変動額					
新株の発行		200,000			200,000
当期純利益		55,371			55,371
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,351	2,351	2,351
当期変動額合計		255,371	2,351	2,351	257,722
当期末残高	41,563	1,505,390	710	710	1,506,101

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

... 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

... 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

... 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

... 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製造又は仕入れた財の販売については、納品時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得、履行義務(製品及び商品の引渡)が充足されると判断し、収益を認識しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.に対する貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.に対する 関係会社短期貸付金 (千円)	3,355,976	3,534,147
上記債権に係る貸倒引当金 (千円)	1,644,629	1,720,830

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、債務超過の関係会社であるNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.に対する関係会社短期貸付金につきましては、貸倒懸念債権に区分しており、回収不能見込額に対する貸倒引当金を計上しております。回収不能見込額は、当該関係会社の財政状態、債務超過の程度、事業活動の状況及び今後の見通し等を総合的に勘案して算定しております。

なお、将来の不確実な経済状況により当該関係会社の財政状態等が悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
短期金銭債権	117,531千円	146,632千円
短期金銭債務	135,816 "	447,148 "
長期金銭債権	7,930 "	8,110 "

2. コミットメントライン契約及びタームローン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これら契約に基づく借入実行残高との差額は次のとおりです。なお、当社は、令和8年3月31日付で、財務基盤の安定化を目的として、第三者割当増資によるタームローンの期限前弁済200,000千円を実行いたしました。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,650,000千円	1,650,000千円
タームローン契約の総額	400,000 "	400,000 "
借入実行残高	2,000,000 "	1,760,000 "
差引額	50,000千円	290,000千円

3. 財務制限条項

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項 (連結貸借対照表関係) 4. 財務制限条項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	109,813千円	165,962千円
仕入高	1,621,876 "	1,803,899 "
営業取引以外の取引高	30,151 "	30,599 "

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
役員報酬	102,705千円	118,040千円
給料及び手当	261,055 "	255,568 "
賞与引当金繰入額	21,427 "	22,972 "
退職給付費用	7,931 "	9,861 "
減価償却費	5,787 "	5,535 "
おおよその割合		
販売費	57.2 %	52.5 %
一般管理費	42.8 %	47.5 %

3. 過年度法人税等

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益及び包括利益計算書関係) 5. 過年度法人税等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(令和7年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度
関係会社出資金 (千円)	1,205,732

当事業年度(令和8年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
関係会社出資金 (千円)	1,205,732

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
棚卸資産評価損	3,624千円	5,945千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	503,824 "	542,738 "
退職給付引当金	2,694 "	3,297 "
関係会社出資金評価損	211,473 "	217,722 "
関係会社株式評価損	49,032 "	50,480 "
税務上の繰越欠損金	109,796 "	
その他	8,805 "	3,780 "
繰延税金資産小計	889,251千円	823,964千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	109,796千円	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	779,455 "	823,964千円
評価性引当額	889,251千円	823,964千円
繰延税金資産合計		

(繰延税金負債)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
その他有価証券評価差額金		326千円
繰延税金負債合計		326千円
繰延税金資産(負債)純額		326千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		6.1%
評価性引当額の増減		44.2%
過年度法人税等		19.0%
修正申告による影響		49.0%
その他		10.7%
税効果会計適用後の法人税率の負担率		71.1%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」及び「財務諸表等 注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物及び構築物	3,134			231	2,903	4,650
機械及び装置	0				0	3,921
車両運搬具	0				0	3,262
工具、器具及び備品	14,714	3,040		4,499	13,255	17,357
有形固定資産計	17,849	3,040		4,730	16,159	29,192
無形固定資産						
特許権	851			599	251	
ソフトウェア	563			205	358	
特許権仮勘定	458	179			637	
無形固定資産計	1,873	179		805	1,247	

【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (千円)	1,654,051	76,620		1,730,671
賞与引当金 (千円)		27,727	22,952	4,775

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nihon-s.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------------|--|--------|-----------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第47期) | 自
至 | 令和6年4月1日
令和7年3月31日 | 令和7年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第47期) | 自
至 | 令和6年4月1日
令和7年3月31日 | 令和7年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書
及び確認書 | 第48期中 | 自
至 | 令和7年4月1日
令和7年9月30日 | 令和7年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 令和8年3月6日を払込期日とする第三者
割当による株式発行 | | | 令和8年1月30日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2(株主総会における議決
権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 令和7年6月24日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和8年6月26日

日本精密株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大矢 昇 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 融 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>固定資産の減損の兆候判定の妥当性</p> <p>日本精密株式会社（以下、「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,943,983千円及び無形固定資産411,972千円が計上されており、これらの合計金額である2,355,955千円の総資産に占める割合は39%である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、固定資産について、事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行ったうえで、当該資産又は資産グループについて減損の兆候判定を行っている。</p> <p>減損の兆候には、継続的な営業損失、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化及び市場価格の著しい下落等が含まれる。減損の兆候の把握に当たっては、将来の経済状況の変化等を踏まえた経営者による判断が含まれる。また、有形固定資産及び無形固定資産の金額が多額であることから、減損の兆候の把握が適切になされない場合の連結財務諸表に与える金額的な影響は大きいものと判断される。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の固定資産の減損の兆候判定の妥当性を「監査上の主要な検討事項」と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損の兆候判定に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候判定の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none">経営者等への質問、関連資料の閲覧により、資産のグルーピングが独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位であることを検討した。本社費等の共通費の各資産グループへの配賦について、配賦基準の合理性を検討するとともに、当該配賦基準に従い正確かつ網羅的に配賦されていることを再計算により確かめた。減損の兆候判定資料を閲覧し、各資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるか否か又は継続してマイナスとなる見込みであるかどうかを検討した。経営者への質問、取締役会の議事録の閲覧、経営者によって承認された事業計画の閲覧等によって、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候となる事象が生じていないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精密株式会社の令和8年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本精密株式会社が令和8年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和8年6月26日

日本精密株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大矢 昇 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 融 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社の令和8年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する貸付金の評価の妥当性 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本精密株式会社（以下、「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表において、関係会社短期貸付金3,565,191千円及び関係会社長期貸付金149,533千円が計上されている。このうち、債務超過の関係会社であるNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.（以下、「NC社」という。）に対する関係会社短期貸付金3,534,147千円が含まれており、総資産に占める割合は71%である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、NC社に対する貸付金について、貸倒懸念債権に区分しており、回収不能見込額に対して1,720,830千円の貸倒引当金を計上している。回収不能見込額は、NC社の財政状態、債務超過の程度、事業活動の状況及び今後の見通し等を総合的に勘案して算定されている。</p> <p>NC社に対する貸付金が総資産に占める割合は高く、将来の不確実な経済状況により財政状態等が悪化した場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社に対する貸付金の評価の妥当性を「監査上の主要な検討事項」と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する貸付金の評価の妥当性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>NC社に対する貸付金の評価に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) NC社に対する貸付金の評価の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none">経営者が算定した回収不能見込額の算定資料を入手して再計算し、回収不能見込額の算定の正確性を確認した。NC社の財政状態、事業活動の状況及び今後の見通し等について経営者に質問するとともに、関連する取締役会議事録を閲覧した。NC社の事業計画と会社の取締役会によって承認された予算との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。